

第34回始良中央地区合併協議会会議次第

日時 平成17年4月21日(木)午後1時30分～

場所 国分シビックセンター多目的ホール

1 開 会

2 会長あいさつ

3 諸般の報告

4 議 事

(報告事項)

(1) 報告第22号 霧島市市章検討小委員会の協議の経過及び結果について

(2) コミュニティ検討委員会について

(3) 指定金融機関等について

5 その他

6 閉 会

会 議 出 席 者

| | |
|----------|---------|
| 有村久行委員 | 大庭 勝委員 |
| 福島英行委員 | 湯前則子委員 |
| 前田終止委員 | 脇元 敬委員 |
| 津田和 操委員 | 宮田揮彦委員 |
| 小原健彦委員 | 上村哲也委員 |
| 笹峯 護委員 | 新村 俊委員 |
| 有光謙二委員 | 石田與一委員 |
| 池田 靖委員 | 永田龍二委員 |
| 深町四雄委員 | 徳永麗子委員 |
| 徳田和昭委員 | 松山典男委員 |
| 川東清昭委員 | 岩崎薩男委員 |
| 常盤信一委員 | 狩集玲子委員 |
| 今村日出子委員 | 砂田光則委員 |
| 黒木更生委員 | 松永 讓委員 |
| 尾崎東記代委員 | 児玉實光委員 |
| 桑原映人委員 | 原田統之介委員 |
| 稲垣克己委員 | 林 麗子委員 |
| 川畑征治委員 | |
| 小久保明和委員 | |
| 諏訪順子委員 | |
| 西 勇一委員 | |
| 松枝洋一郎委員 | |
| 秋峯イクヨ委員 | |
| 道祖瀬戸謙二委員 | |
| 今島 光委員 | |
| 延時力蔵委員 | |
| 東鶴芳一委員 | |
| 森山博文委員 | |
| 原 京子委員 | |

会 議 欠 席 者

吉村久則委員

西村新一郎委員

今吉耕夫委員

山口茂喜委員

榎木ヒサ工委員

八木幸夫委員

「開 会 午後 1時30分」

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

ただいまから第34回始良中央地区合併協議会を開催させていただきます。一同礼。本日は始良中央地区合併協議会規約に定めます定足数を満たしており、この会議が有効に成立していますことをご報告いたします。なお、ご都合によりまして吉村委員、西村委員、今吉委員、山口委員、榎木委員、八木委員から欠席のお届けをいただいております。まず初めに始良中央地区合併協議会鶴丸会長がごあいさつを申し上げます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

皆さんこんにちは。本当に月日の経つのは早いもので、あっという間にもう4月も半ばを過ぎてしまった感じがいたしております。本日は平成17年度第1回目の当始良中央地区合併協議会、通算で申し上げますと34回目ということになりますけれども、開催いたしました。大変お忙しい中、皆様方にはご出席をいただきまして誠にありがとうございます。合併に関する法的手続きにつきましては、3月の25日に伊藤知事から廃置分合の決定書をいただきました。その後4月上旬になるのではないかと申し上げておりました廃置分合に関する総務大臣の告示が3月30日になされておりますので、いわゆる法的には真に合併のもう効力が発生したということになっている状況でございます。いよいよ11月7日新市霧島市の誕生へ向かってこれまで以上に着実な作業を進めていかなければなりません、前回の会議でも申し上げました、また、本日のお手元の資料にもございますように、4月1日に事務局体制を再編いたしました。事務局職員25名体制から総勢69名体制に職員を増員拡充し、開設準備作業に既に入っているところでございます。本当に大事なことは、この11月7日の新市スタートにいろいろな面で支障がないように、また、特に住民サービスに迷惑がかかることがないようにすることが大事だろうと思っております。これまで以上に万全を期してまいりたいと考えているところでございます。また、前回の会議で決定いただきました霧島市市章検討小委員会が4月7日に設置をされました。第1回目の会議を開催いただいておりますが、後もって会議の結果についてはご報告をいただくことになっております。本日もたくさんの方の議題いろいろございますけれども、どうかよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

ただいまから委嘱状の交付を行います。霧島町の浦野義仁委員の辞任に伴いまして、その後任として霧島町議会議員の桑原映人様に会長の方から協議会委員委嘱状を交付いたします。桑原様、恐れ入りますが、中央の会長席の前の方にお進みください。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

委嘱状、桑原映人殿、あなたを始良中央地区合併協議会委員に委嘱します。任期は平成17年4月21日から協議会解散の日までとします。平成17年4月21日、始良中央地区合併協議会会長鶴丸明人、どうかよろしくお願いを申し上げます。（「ありがとうございます。」と言う声あり）（拍手）

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

以上で委嘱状の交付を終わります。続きまして4月1日付の県職員人事異動に伴いまして星原加治木

総務事務所長の後任に海江田加治木総務事務所長が着任されておりますので、ここでご紹介をさせていただきます。鹿児島県加治木総務事務所長海江田一隆様でございます。

○加治木総務事務所長（海江田 一隆）

海江田でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

鹿児島県市町村合併始良地域支援本部長をなさっておられ、これから合併協議会においていただきまして大所高所からご指導・ご助言を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。これからの会議の進行につきましては、合併協議会規約に基づきまして始良中央地区合併協議会鶴丸会長が議長を務めて進行いたします。よろしくお願いいたします。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

それでは、会議の議長を務めさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。ここで早速でございますが、桑原委員の方からごあいさつの機会を求められておりますので、よろしくお願いいたします。

○始良中央地区合併協議会委員（桑原 映人）

霧島町の議会議員の桑原でございます。11月7日に向けましてカウントダウンが始まっておりますけれども、緊張感を持って本会に参加させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。（拍手）

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

どうもありがとうございました。どうか協議会のためにご尽力いただきますようよろしくお願いいたします。それでは、本日の会議次第に従いまして会議を進めてまいりたいと考えております。委員の皆様のご活発なご意見・ご協力をよろしくお願いいたします。初めに会議次第第3の諸般の報告でございます。合併協議会の行事や事務局の動き等につきまして事務局の方から説明をいたします。

○始良中央地区合併協議会事務局長（藤田 満）

それでは、諸般の報告を申し上げます。本日の会議資料をお開きいただきまして会議次第の次の2ページからその諸般の報告に関する行事等について整理をさせていただきますので、お開きをいただきます。3月17日に第33回の協議会を開催いたしました。それ以降の主な会議や行事等について整理をさせていただきます。主なものについてご説明申し上げます。3月24日に第36回の幹事会を開催いたしました。この幹事会の内容につきましては、コミュニティ検討委員会、それから霧島市市章検討小委員会、それから霧島市まちづくり計画及び実施計画の策定等の今後の作業の進め方等について協議を行っております。それから、3月25日につきましては、先ほど3月30日の総務大臣の廃置分合の告示まで含めまして会長のあいさつの中でございましたので、省略させていただきます。それぞれ行われましていわゆる法的な手続きが完了したというところでございます。それから、3月の28日になりますけれども、平成16年度の定期監査を監査委員の方から受けました。資料につきましては7ページにその結果の報告が添付されております。適正な処理が行われているという報告をいただきました。それから、4月の1日でご

ございますけれども、霧島市の開設作業体制移行ということで職員69名、それから事務補佐員として3名、合計72名の体制で新たな霧島市開設のための体制が整ったところでございます。それから、4月7日でございますけれども、第1回目の霧島市市章検討小委員会が開催されました。これは前回の協議会でその市章検討委員会の小委員会の設置、それから要項等についてのご協議をいただいておりますので、この開催についてのご協議をいただいておりますので、それに基づきまして開催をさせていただいております。別途本日委員長の方からこの会議の内容については報告がございますので、内容につきましては私の方からは割愛をさせていただきます。それから、4月の14日でございますけれども、第37回の幹事会を開催いたしております。これにつきましては霧島市の開設作業についてということで事務事業の一元化調整、それから予算編成、それから実施計画、これらの進め方について幹事会で説明し、協議を行っております。次の3ページの方をお開けいただきたいと思っております。それぞれ分科会等が開催されたものについてはお目通しを願いたいと思っております。4月の21日、本日が第34回の協議会になっております。今後の予定につきましては整理をさせていただきますけれども、次回の協議会は5月の20日に第35回の協議会を14時30分から開催をする予定にいたしております。それから、ここに記載はしてございませんけれども、2～3ご報告を申し上げます。8ページの方の資料になりますけれども、始良中央合併協議会の決算の審査を3月の22日に受けました。いわゆる1市5町の決算の審査でございます。これにつきましては1市5町の始良中央合併協議会の中で決算については後日報告をいたしますということでございましたので、本日の協議会の方に報告をさせていただくということでございまして、その意見書が添付してあるわけでございます。決算状況と併せまして報告がなされておりますけれども、会計事務等については適正に執行されている旨の意見となっております。それから、4月の13日に始良中央地区の社会福祉協議会の合併協定調印式が国分市の総合福祉センターで執り行われました。この調印式には当協議会の副会長であります津田和副会長の方が特別立会人として出席をされております。以上、諸般の報告に代えさせていただきます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま事務局長から説明がございましたが、諸般の報告につきまして何かご質問等ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う声あり〕

特に質問等がないようでございますので、諸般の報告は終わらせていただきます。続きまして会議次第4の議事に入ります。報告事項の(1)、報告第22号、霧島市市章検討小委員会の協議の経過及び結果についてを議題といたします。本件につきましては霧島市市章検討小委員会設置規定に基づき林委員長さんの方から報告をお願いいたします。

○霧島市市章検討小委員会委員長（林 麗子）

ただいまご指名をいただきました林でございます。先日4月7日霧島市市章検討小委員会を開催いたしました。委員15名全員ご出席の下に開催したわけでございますが、その折役員選出を行いまして委員長に林、副委員長に霧島町の宮田委員ご就任をいただきました。よろしく願い申し上げます。では、

早速でございますけれども、その結果報告事項についてご説明を申し上げたいと思うのですが、皆様方のお手元に資料をお届けしておりますので、それによりまして報告を進めさせていただきたいと思います。まず1ページをお開きくださいませ。1ページは小委員会の所掌事項についてということでございます。次、2番目に霧島市市章候補募集要項につきましては1ページより3ページまでとなっております。3番目に霧島市市章候補作品選考基準につきましては4ページに掲載されております。4番目の小委員会の市章候補選定のスケジュール案につきましては5ページに掲載しております。次、5番目の霧島市市章候補選定の全体のスケジュール案につきましては6ページに掲載しておりますので、ただいまから説明申し上げますけれども、そのような順序でさせていただくことをお許しいただきたいと思います。まず、その前に、小委員会の所掌事業につきましてでございますけれども、私どもは、協議会から付託されました霧島市市章候補募集及び選定に関すること。新市市章選定に関する必要な事項を確認してその旨を確認した次第でございます。次に、霧島市市章候補募集要項についてでございますが、まず1ページをご覧くださいませ。目的は、私ども霧島市の基本理念でございます「世界にひらく、人と自然・歴史・文化がふれあう都市」にふさわしい未来への必要性、発展性、創造性のあるデザインの市章候補を選定することを目的としております。さらにこの第2条から募集する市章につきましてはお目通しをいただきたいと思っております。2ページに移らせていただきたいと存じます。第3条、募集方法は公募といたします。応募の条件、方法、期間等については、応募資格は問わない。また、同一人の応募は何点でも可能とする。募集期間は平成17年5月1日から6月20日までの51日間とする。応募は応募用紙等を用い、用紙1枚につき1作品とするということでございます。そのほかはお目通しを願いたいと思っております。周知の方法でございますが、それは第5条に書いてございますように、募集につきましては、ホームページ、協議会だより、募集チラシ、市町広報紙等で周知の徹底を図ることといたしました。選定方法でございますが、応募された作品は、霧島市市章検討小委員会において採用候補作品を選考し、協議会において選定するというところでございますので、最後は協議会で選定する方向でございます。次に、賞金でございますが、応募された作品の中から最優秀賞に1点賞金として30万円、優秀賞は4点以内で1点賞金3万円とすることを決定いたしました。結果発表は、広報、ホームページ等で発表するとともに、入賞者には別途通知をすることになります。さらに応募作品は返却しないものとして、目的以外には使用しないという原則を徹底させていただきたいと思っております。次に、3ページでございますが、霧島市市章デザイン応募用紙、この応募用紙の規格に沿ってお届けをいただきたい。そして記載事項は目的以外には使用しませんので、今、個人情報とか、いろいろな案件がございますので、この点は守らせていただきたい。このように考えている次第でございます。次の霧島市市章候補作品選考基準でございますが、その選考方法の手順といたしまして応募作品の中からアドバイザーによる新市市章候補絞り込みを行う。これが一次選定でございます。次、2番目といたしまして小委員会は新市市章候補30点から50点程度の中から20点程度に絞り込み、その結果を協議会に報告するというところでございます。さらに小委員会は2の新市市章の候補20点程度の中から採用候補作品5点程度を選定し、協議会に報告する。これが三次選定でございます。4番目に協議会は3番目の採用候補作品5点程度の中から採用作品1点

を決定するという手順で行わせていただきたい。このように決まりました。さらに応募作品の修正でございますが、決定したものについて、応募作品をそのまま採用することが困難な場合には、必要に応じて作品の要旨を損わない範囲で修正することができるものとするということにしております。次、小委員会の市章候補選定スケジュールについてでございますが、5ページをお開きくださいませ。小委員会の市章候補選定スケジュールにつきましてはお目通しをいただきたいと思います。第2回小委員会は7月8日に決定いたしました。次、6ページをお開きくださいませ。霧島市市章候補選定の全体スケジュールに関することでございますが、これもお目通しをいただきたい。このように思っております。以上、霧島市市章検討小委員会の結果につきましてご説明をさせていただきました。委員15名の皆様と共に皆様方の英知をいただきまして素晴らしい霧島市市章が選定されることを心から念願して報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

それでは、ただいまの林委員長の報告に対しましてご質問等がありましたら挙手をお願いいたします。特にございませんでしょうか。

〔「なし」と言う声あり〕

なければ、先ほど林委員長が霧島市市章候補募集要項、市章候補作品選考基準、市章候補選定スケジュール等について小委員会で協議、決定した旨ご報告ございましたが、委員長報告のとおり進めることにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

（「ありがとうございます」と言う声あり）、異議なしということでございますので、委員長報告のとおり進めることに決定いたしました。報告第22号、霧島市市章検討小委員会の協議の経過及び結果については終わらせていただきます。次に、報告事項の（2）、コミュニティ検討委員会についてを議題といたします。事務局の方から説明をお願いいたします。はい、事務局。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（間手原 修）

それでは、コミュニティ検討委員会について説明を行います。17年度の事業計画及び予算の協議をする段階で概略につきましては説明し、承認をしていただいた事項でございます。その後コミュニティ検討委員会について合併までどのように進めていくのか。その考え方がまとまりましたので、報告をするものでございます。資料の1ページでございます。1番目に目的を新市まちづくり計画に掲げる住民参画の都市づくりを新市誕生後円滑に推進していくために1市6町の代表者からなるコミュニティ検討委員会を設置して、その中から意見、提案等をいただくということが目的でございます。最終的には新市にそれを引き継いでいくということになります。2番目に所掌事項として3点掲げております。住民参画のまちづくりへの意識統一を行う。このことにつきましては1市6町地域ごとに若干温度差があるようでございます。まず、住民参画のまちづくりに対する気運を高める必要があります。このことに対して意識の統一を図る必要があるということが1点目でございます。2点目としてコミュニティ指針の素案について検討をしていくということでございます。市民相互の協力と連携・連帯、さらに市民と

行政との協働（パートナーシップ）によるまちづくりを推進するための基本的な考え方を示す。これを新市コミュニティ指針というふうに言いますが、その素案について検討し、策定をしていくということが2番目でございます。3番目といたしまして、コミュニティ組織に対する行政の支援について検討するというのが3番目でございます。これまでの合併協議会の中でコミュニティにつきまして合併までに制度を新設、統一するということがございます。これ等の在り方について検討していくことにいたしてあります。3番目に委員構成でございますけれども、委員は市民代表各市町4名ずつ、考え方といたしましては、それぞれの7市町の方からの推薦になりますけれども、基本的な考え方といたしましては、自治会の代表、それから地域コミュニティに対して今後どうしても若い層の参加が欠かせないというふうに考えております。そういった意味で若い青年の代表ということで参考までに商工青年部代表というふうに掲げております。それから、まちづくり計画を策定する時の主体となっていたいただいたフォーラムの代表、こちら辺を参考に1市6町の首長の方々の推薦で選出をしていただきたいという考え方でございます。スケジュールにつきましては、既に4月中盤になっておりますけれども、早速委員選出、5月から委員会を開催し、短い期間になりますけれども、合併までに精力的に活動してもらおうスケジュールを立てております。下の方の表になりますけれども、四角囲みで「コミュニティ調整会議」というのが書いてあります。これは行政サイドの方の素案を作成してまいりますけれども、それを基に右側の住民サイドの方のコミュニティ検討委員会、こちらの方でその素案等について再検討、意見交換等を行っていくということでコミュニティ指針素案を策定していくということで、最終的には新市総合計画へそれを反映させていくという構図を示してあります。こういった形で進めていきたいというふうに考えております。事例として2ページの下の方に点線で囲んでおりますけれども、黒ボツですけれども、調整方針の中で「コミュニティを活用したまちづくり事業につきましては、新市に引き継ぎ、国分市及び霧島町の例を参考に合併までに統一した制度を構築する。」というふうに調整方針でうたっております。ここには国分市が現在取り組んでおります地域まちづくり支援事業、それから霧島町の方が取り組んでおります地域振興計画策定支援事業という2点を事例としてこれまでの背景であるとか、流れ、それを添付いたしておりますので、お目通しいただければと思います。3ページにつきましてはそれぞれのまちづくり事業の比較表として国分市と霧島町の例を項目ごとに整理をいたしております。それぞれ事業内容の中でも掲げておりますけれども、国分市の例を見ますと、事業内容として、1年目、まず地域の現状分析であるとか、2年目にはそれを基にして計画書を作成し、3年目以降その内容について実施を行っていくと、そういった計画的な地域づくりと言うんでしょうか、まちづくりが必要になってこようかと思っております。それに対する補助と、それから審査会の在り方、それから今日までの事業の実績等について添付を行っております。3ページの一番下になりますけれども、支援の体制としてどうしても職員の協力体制が必要であるということ等がこの中でうたわれておるようでございます。4ページにつきましては、一応形上は幹事に置く組織としてコミュニティ調整会議、これは先ほど言いましたけれども、行政サイドの組織であります。それから今説明をいたしております住民サイドの組織、コミュニティ検討委員会をそれぞれ所掌事務とか、会議の委員であるとかというのを添付をいたし

ております。こういった形でこちら辺を参考にしながら今後このコミュニティ検討委員会の中で今後のこのコミュニティ事業の在り方を検討してまいるということになります。以上、考え方につきまして報告を終わります。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま事務局から説明がございましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。はい、松枝委員。

○始良中央地区合併協議会委員（松枝 洋一郎）

コミュニティの名称ですね、これはこの所掌事務の中に入りますか。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（間手原 修）

コミュニティにつきましては、公民館の呼称と言うんでしょうか、そこら辺については総務分科会の中でまた呼称をどうするかということが出てまいりますけれども、当然この中でも議論になってくるといことには間違いのないんじゃないかというふうに考えております。これはどちらがするんだということなかなか言えない部分がありますので、双方協議をしながら進めてまいるということでご理解していただければと思います。

○始良中央地区合併協議会委員（松枝 洋一郎）

最終、議論は出ましよう、話は出ましようけれども、最終的には、その総務委員会ですか、そっちが所掌の主体になるわけですか。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（間手原 修）

おっしゃるとおりの形で総務分科会の方で呼称については決めていくということになります。

○始良中央地区合併協議会委員（松枝 洋一郎）

はい、分かりました。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ほかにございませんでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

特にほかにご質問等がないようでございますので、コミュニティ検討委員会については報告事項でございますので、これで終わらせていただきますが、このように進めさせていただきます。それでは、次に、報告事項の（３）、指定金融機関等についてでございます。指定金融機関の選定につきましては首長会で決定をすることになっておりましたが、4月19日1市6町の首長会において決定に至りましたので、ここで協議会へご報告をいたしたいと考えております。皆様方に前もってお送りいたしました会議次第には報告番号の記載がいたしておりませんが、この件につきましては報告第23号として正式に報告をさせていただきますと考えておりますが、報告第23号、指定金融機関の取扱いについて改めて議題としてよろしゅうございますでしょうか。

[「異議なし」と言う声あり]

異議なしということでございますので、それでは、本件を議題とさせていただきます。報告第23号を配付してください。配付届きましたでしょうか。この件につきましては首長会で決定をいたしております

すので、首長会議の庶務を預かる協議会事務局の方から説明をさせますので、よろしくお願ひします。また、本件につきましては、これまで出納分科会で指定金融機関に関する協議を行い、この4月1日からは財政部会の所掌になっておりますが、この間取りまとめを担当いたしました池田財政副部長も控えさせておりますので、よろしくお願ひをいたします。それでは、事務局から説明をお願いします。はい、事務局。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（濱・ 正治）

はい、それでは、説明をさせていただきます。この指定金融機関等の取扱いにつきましては、ただいま配付いたしました資料の1ページの下の方にありますように、昨年の3月11日の合併協議会で「指定金融機関等については、合併までに調整する。」とした調整方針も承認いただきました。また、ただいま議長の方からも話がございましたが、その時指定金融機関等の決定方法についても選定フローの中で分科会、収入役会で協議を行い、最終的に首長会で決定するという事を承認いただいた経緯がございます。それでは、各機関で協議を行い、このたび新市霧島市の指定金融機関等が選定されましたので、報告を申し上げます。報告第23号、指定金融機関等の取扱いについて、指定金融機関等の取扱いについて、平成16年3月11日協議、決定された調整方針に基づき下記のとおり調整したので、報告する。新市の指定金融機関についてはあいら農業協同組合を指定することとする。また、新市の収納代理金融機関についてはあいら農業協同組合を除く現在の1市6町において指定している金融機関に対し指定について働きかけを行っていくこととする。平成17年4月21日提出、会長名でございます。資料の2ページをお開きください。1番目として現在の1市6町の指定金融機関等の指定状況を記載いたしております。皆様ご存じのように、指定金融機関につきましては、現在国分市、牧園町、隼人町が鹿児島銀行、そして溝辺町、横川町、霧島町、福山町があいら農業協同組合をそれぞれ指定しておられます。また、すべての市町で指定金融機関の収納事務の一部のみを代理して取り扱う収納代理機関を指定しておられます。それぞれの詳細につきましてはお目通しをお願いいたします。次に、2番目に指定金融機関等の選定の経過ということで3ページまで記載いたしております。指定金融機関選定について分科会としましては、記載のとおり、平成15年11月からアンケート調査などを行ってきております。そして昨年3月11日開催の第20回協議会において承認された調整方針を踏まえ、現在の1市6町の指定状況から鹿児島銀行とあいら農業協同組合を新市の指定金融機関の候補とし、アンケート調査を参考にヒアリングを実施し、専門的・技術的な観点から出納分科会が経営状況や特徴などについて比較分析、そして検討協議を9回にわたり行ってまいりました。一方、収入役会は、分科会の報告を受け、会を随時開催し、両者の状況を比較検討し、会計事務をつかさどる責任者として指定金融機関の選定に係る協議等を4回にわたり行いました。しかし、収入役会としては、両者それぞれに特色があり、甲乙付け難く、一本に絞るまでには至りませんでした。合併のタイムスケジュールを考えると1日でも早い決定が必要であることを4月の11日の首長会に報告を行っておられます。そして4月11日の首長会においては、収入役会の報告を受け、慎重な検討を行うものの、最終的な決定については4月中に行うことを申し合わせ、また、収入役会からあいら農業協同組合が新市霧島市における事業展開方策をまとめたことも報告も同時に

なされましたため、次の首長会において直接その内容を聞くことも決められました。4月19日開催の首長会においては、あいら農業協同組合から説明を聞いた後、協議に入り、これまでの出納分科会、収入役会の協議の経緯、分析された資料や鹿児島銀行とあいら農業協同組合の特色を比較した4ページに記載しております資料等から総合的に判断して新市の指定金融機関についてはあいら農業協同組合を選定することを首長会として全会一致で決定されました。そして住民の利便性を勘案し、収納代理機関についてはあいら農業協同組合を除く現在の1市6町において指定している金融機関に対し指定についての働きかけを行っていくことも決定されております。次に、3ページ、3番でございます。ただいま報告いたしました首長会においてあいら農業協同組合を新市指定金融機関に選定された主な理由を記載いたしております。これまで管内の指定金融機関として円滑に公金取扱業務を行ってきた鹿児島銀行とあいら農業協同組合は、共に安全性、信頼性、確実性、迅速性などの新市の指定金融機関としての能力を十分備えているものと認められ、また、鹿児島銀行につきましては新鹿児島市及び薩摩川内市の合併を経験し、それらに伴う事務をスムーズに処理した実績があるなど十分に評価するものがあったが、特に次のことを考慮し、総合的に判断し、あいら農業協同組合を選定するに至ったということで2点を掲げてあります。1点目として、利益の追求だけでなく、地域への利益の還元も図りながら地域密着型の金融機関を目指そうとする姿勢について首長会として評価をしたこと。2点目として、当面すべての総合支所にこれまでどおり公金取扱所を設置し、職員を配出し、また、窓口開設の時間帯についても午前8時30分から午後5時までとすることや当面公金取扱手数料について無償とする対応をすること。以上が首長会においてあいら農業協同組合を選定された主な理由でございます。また、先ほど少し触れましたけれども、4ページ、鹿児島銀行とあいら農業協同組合の特色を比較したものでございます。比較につきましては多くの区分があるかと思いますが、ここでは六つの区分でアンケート等の資料に基づきそれぞれ比較をしております。一番上がそれぞれの指定金融機関の指定の状況、そして次が新市における公金取扱所の開設の提案内容、そして銀行等の信用リスクを測る尺度として一般的に用いられる直近の自己資本比率、そして新市における窓口収納手数料についての提案内容、そしてその他の特徴等をそれぞれに記載いたしておりますので、お目通しをお願いいたします。以上、新市において指定金融機関をあいら農業協同組合と選定した経緯、そしてその理由等の報告説明でございます。よろしくお願いいたします。終わります。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

それでは、ただいまの事務局の説明に対しましてご質問等がありましたらよろしくお願いいたします。西委員。

○始良中央地区合併協議会委員（西 勇一）

基本的には賛成なんですけれども、地域への利益の還元をされるにはどういったことをされるんでしょうか。

○始良中央地区合併協議会事務局次長（濱・ 正治）

地域への利益の還元、このことにつきましてはJAさんの方からの提案もございました。とにかく利

潤追求だけでなく、還元も行っていきながらというふうに解釈いたしております。以上です。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

はい、稲垣委員。

○始良中央地区合併協議会委員（稲垣 克己）

1点だけお尋ねいたします。私も農業をしているんですが、私これまで農協の事業展開についてはですね全面的に協力してきたんですけども、1点だけ不安に思うことがありました。それは各支所をですねどんどん閉鎖してこられたことですね。ですから、収益、事業の収益というのを図る上では必要なことであつたかもしれませんが、今後ですねそういった周辺地域にある支所をですね閉鎖されていくというですね方向が余りにも強くなるとやはりちょっと大変だと思つてんですが、ヒアリング等でですねそういった支所を今後どういうふうにしていくのか。そこらあたりですね協議がされていければ、報告していただきたいと思つています。以上です。

○始良中央地区合併協議会財政部会副会長（池田 和弘）

すいません。足が悪いもんですから、座ったままの答えをお許しいただきたいと思つています。一応、確かに今おっしゃるように、出張所の閉鎖とか、そういうものがいろいろ計画されているやに聞いておりますけれども、その点につきましては、やはり農協さんといえども一つの企業という考え方から、やはりいろいろ効率的に考えて、なるべく支障のないような形で統合はしていくというような話は聞いております。以上です。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

よろしゅうございますか。ほかにございませんでしょうか。はい、西委員。

○始良中央地区合併協議会委員（西 勇一）

全くそのJAの指定については異議はありません。しかし、ここに書いてある、窓口手数料の1件30円という、これは還元にするんじゃないかと思つてんですけども、手数料を一方は取って、一方は取らないわけですから。だけでも、今、事務局が地域への利益の還元も図りながらというこのここの意味は全然理解しないでこれだけを、もうちょっとどういう還元方法というか、具体的にそういうふうなどういう方法でやられるのかというような質問はJAにはしていらっしゃらないというような回答に聞こえるんですが、池田さん、どうでしょうかね。

○始良中央地区合併協議会財政部会副会長（池田 和弘）

一応ヒアリングの段階での農協さんの方からのいわゆる地域経済への貢献の状況というものが回答が来ておりますけれども、原文のままお読みしますと、「保健医療と福祉の充実、いわゆる介護事業とか、厚生連事業とか諸々ございます。そういう高齢者対策の実施とか、あるいは産業の振興、第一次産業の農業、いわゆる地域で占めるウエイトが非常に高いもんですから、行政と一体化することによって農業振興を都市部とのネットワークで構築できて、住民の地域への誇りや愛着への醸成が図られると。あるいは町とか、農林事務所、普及センターと連携して農業地域振興対策等を講じるということ。」と、それと4月7日の追加ヒアリングの段階で信用事業における事務の効率化と営業体制の強化を図ると

いうことで県下のJAと県信連との共同運営による組織を設立して運営していくというような部分が説明がなされております。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

よろしゅうございますか。ほかにございませんでしょうか。

[「なし」と言う声あり]

ほかにないようでございますので、報告第23号、指定金融機関の取扱いについては報告のとおり取り扱うということでよろしゅうございますでしょうか。

[「異議なし」と言う声あり]

異議なしということでございます。本件につきましては終わらせていただきます。次に、会議次第第5のその他に入ります。池田議長から前回の協議会で伊佐北始良環境管理組合の未来館の溶融炉の休止に関する質問に対する報告説明があるようでございますので、そのことについて発言をしていただきたいと思えます。はい、どうぞ。

○牧園町議会議長（池田 靖）

牧園の池田ですが、前回の協議会におきまして隼人の稲垣委員の方からご質問がありましたことで、牧園町長と私の方から口頭でご回答はいたしましたけれども、今回、その時にお約束をいたしました資料を提出するように準備をいたさしましたので、その資料をまずお開きいただきたいと思えます。始良中央合併協議会殿向けの資料ということで「伊佐北始良環境管理組合未来館施設状況について」という資料でございます。まず最初にちょっとご訂正をいただきます。半分より下の所にミスプリントがありますので、ちょっとご訂正いただきます。この鍵括弧といいますが、「1号炉恒久対策工事が平成17年10月16日から12月12日まで58日間」と書いてございますが、これは「16年」の誤りだと思います。それから、2号炉につきましても「平成18年1月17日から3月19日」となっておりますのを「18」を「17」にご訂正をいただきたいと思えます。よろしくお願いをいたします。それでここに資料がございますので、2枚目裏側を開けていただきますが、いわゆる施工業者、クボタ・石川島播磨重工業特定建設工事共同企業体となっております、これらが、今後の対応についてはクボタ・石川島播磨重工業全社を挙げて取り組んでいく。社運を懸けて全精力をこれに傾注し、恒久対策工事も納得いくような形で提示し、絶対大丈夫であるという完成品を届ける。地域住民に対しても期待に沿えなかったことを重々深く反省し、不具合、トラブルの根本原因を徹底的に究明し、言葉だけでなく、誠心誠意解決していく。これを代表者であります株式会社クボタ九州支社長から意見を聴取しております。委員会の意見としては、ちょっと読み上げてみますが、「伊佐郡菱刈町南浦にある未来館は、平成15年4月にオープンし、1市5町によって構成する伊佐北始良環境管理組合で設立されたゴミ処理施設である。ゴミ問題について分別収集を含め行政、住民一体となって取り組んでいる大変重要な問題である。この施設は地域住民の生活に密着した大変貴重な財産であること。未来館の建設、運営にあたっては、住民の血税であることの現状を考え、開設以来数十回に及ぶトラブルが発生し、ゴミ処理を外部に委託する実情は誠に遺憾であり、管理者である菱刈町長及び組合事務局は、このガス化溶融処理施設特別委員会設立の重い意味

を認識して、今後このような特別委員会が開かれる前に管理者の責任として企業体と十分協議して問題解決を講じられるべきである。また、現在稼働し、運営している溶融処理施設においては、当初の設計等いま一度振り返り、説明を受けたものと引き渡しを受けたものを細部にわたり比較検討されるとともに、現在施工されている恒久対策工事については遺漏のないよう完了することを要望した。施設周辺並びに管内住民の期待に沿うよう安定的にかつ安全にゴミ処理が行われるように要望する。施設運転に従事される職員並びに関係者に対しても作業の安全性等確保されるよう考慮され、企業体と十分な協議をするべきである。」との特別委員会の意見を付けております。以上で終わります。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

ただいま池田委員の方からご報告をいただきましたが、これに関連して何かございませんでしょうか。はい、稲垣委員。

○始良中央地区合併協議会委員（稲垣 克己）

ご苦労さまです。今手元にその資料を読んでいるわけですがけれども、先会のですね私質問申し上げた時に池田議長の方からこういうご発言がありました。「『5か年の瑕疵期間にとらわれずに、問題点については組合議会のご指示に従って全額補償をしながら会社を挙げてこれに取り組む。』という言質を取っておりますが。」というご発言があったわけですが、この点については間違いはないですね。

○牧園町議会議長（池田 靖）

その点は前回申し上げたとおりでございます。

○始良中央地区合併協議会委員（稲垣 克己）

それから、もう1点よろしいでしょうか。敷根の清掃センターの方へ処理を委託されたということですが、その委託費用の費用負担はどのようになさったでしょうか。

○牧園町議会議長（池田 靖）

費用負担は、全額クボタ・石播の共同企業体の方で負担をしております。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

よろしゅうございますでしょうか。特になければ、本件につきましてはこれで終わらせていただきます。そのほかに委員の皆様から何かございませんでしょうか。特にないようでございますので、次回の会議日程等について事務局の方から説明をお願いいたします。

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

次回の合併協議会の開催日程についてご連絡をさせていただきます。第35回合併協議会は、5月20日（金曜日）午後2時半から、いつもは1時半でございますけれども、次回は午後2時半から国分シビックセンター多目的ホールで開催させていただきますので、ご出席よろしくお願いいたします。以上でございます。

○始良中央地区合併協議会会長（鶴丸 明人）

以上をもちまして本日の議長の務めを終わらせていただきます。ご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

○始良中央地区合併協議会事務局参事（仙場 裕也）

以上をもちまして第34回始良中央地区合併協議会を閉会させていただきます。

「閉 会 午後 2時33分」